

令和 3 年 7 月 8 日  
高齢福祉部介護保険課

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による  
介護保険料の令和 3 年度における減免について（対象保険料の追加）

1 主旨

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による令和 2 年度介護保険料の減免について、やむを得ず減免申請が令和 3 年 4 月以降となった場合についても、国の財政支援の対象とするとの通知があった。

このことを受け、区としても、国の財政支援基準に合わせ、対象となる保険料を追加し、該当の保険料の減免を行うこととする。

2 追加対象保険料

令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間に納期限がある保険料

3 減免申請数見込み

約 500 件

4 所要経費見込み

- ・歳出 介護保険料還付金 約 55,066 千円  
（令和 2 年度の取扱いと同様に全額（10 分の 10）が国の財政支援予定）  
減免対象者等への通知等にかかる郵便料等 約 250 千円

5 今後のスケジュール（予定）

- 7 月 中旬 区のホームページに掲載
- 7 月 15 日 区のおしらせ せたがやに掲載